

市民と歩む議員の会

議会報告 いけぶち佐知子



発行：「市民と歩む議員の会」 〒564-0041 吹田市泉町1-3-40（市議会内） TEL：06-6384-1390(会派控室) 2021.11 No.67【通巻138】

■ 決算審査 新型コロナの影響大

10月中に、令和2年度（2020年度）の決算審査がありました。例年とは違い、2020年度は新型コロナウイルス感染拡大のもと、非常事態宣言が出されたりして、市主催の行事（イベント）はもちろん、市民活動や地域活動も中止を余儀なくされるなど、大きな変化がありました。

また、事業者の皆さんも事業活動に制限がかかり、お店も休業、時短営業など、様々な形で、結果として多くの方、団体、事業者マイナスの影響がでました。一方、新型コロナウイルス感染症対策事業や市民、事業者の方への支援事業などに急遽支出したものもありました。

例年と単純比較できない決算内容ですが、公金の使途について、短期間ではありましたが、慎重に審査しました。



■ 住宅建設は認めないことを求める決議 その後

5月定例会で賛成多数で可決した「**北部大阪都市計画特別用途地区（万博記念公園地区）**内での住宅建設は認めないことを求める決議」を踏まえ、市長に大阪府や事業者への対応をどうするのか、会派代表として、馬場議員が質問しました。

一部、答弁がかみ合わないところがあったので、しつこいようですが、再度、五十川議員が個人質問しました。

市長は、決議は尊重するが、事業者提案があれば条例に基づき判断する、と述べました。

代表質問から

○ 決議について、大阪府や事業者に伝えたか。



都市魅力部長

決議後すぐに大阪府へ伝えた。府も事業予定者も、吹田市議会での万博記念公園駅前周辺地区活性化事業における議論について、議会中継などを通じて、決議に至る議論も含め、承知していると聞いている。

○ 市長はこの決議をどのように受け止め、担当部署に何らかの指示を出したか。



市長

市議会として一定の意見がまとまり、決議に至ったことは、**行政として当然尊重**しなければならない。ただし、決議内容が条例の範疇を超えるものではなく、改めて指示は出していない。

○ 条例の例外規定を適用してでも、住宅建設を容認してもよいと考えているのか。それとも、**例外規定は適用すべきでない**と考えているのか。



市長

行政は条例に沿って仕事をしていく、それが（行政の）責任です。

コメント

条例に沿って仕事をするのは当たり前のことなので、条例に反して仕事をしろ、とも言っていません。

個人質問から

○ ただし書きに沿った共同住宅なら認めるのか。



都市計画部長

ただし書きにある「スポーツ・レクリエーション地区の機能増進のため必要と認めて許可したもの」に該当する共同住宅についての想定はしていない、**条例の趣旨を踏まえ適切に判断する。**

市長

条例は、吹田市が目指すまちづくりを誘導することを目的としている。**方針（目的）に沿わないとみなされる場合は、許可することはない。**

議会報告をお入用の方は、お名前、送付先などお知らせください。（P4をご覧ください）



市議会HP

9月定例会で、急ぎ議決してほしいと執行部から依頼があり、9月3日に、臨時に本会議を開いて質疑、討論採決したものは次のとおりです。

キャッシュレス決済ポイント還元事業

- 1 事業内容
対象店舗でキャッシュレス決済した支払額に応じてポイントが付与(還元)する
 - 2 付与率(還元率)・・・下記条件を満たす率
決済額の最大30% 1回あたり2000円相当
1決済事業者につき1月あたり5000円相当
 - 3 対象店舗
市内のキャッシュレス決済取扱店のうち市が指定する中小規模店舗
 - 4 対象者
対象店舗において、キャッシュレス決済サービスを利用した者
 - 5 実施期間
令和3年(2021年)12月1日～31日
 - 6 スケジュール(案)
10月8日 プロポーザル方式にて業者選定
12月 事業実施
来年2月末 ポイント還元完了
- *10月14日に担当部から事業者が「博報堂」に決定したとの報告がありました。
博報堂が提案したキャッシュレス決済事業者は次の4つです。
(1) PayPay (2) d払い (3) auPay (4) 楽天ペイ

市立小・中学校の給食費支援概要

	小学校	中学校
支援内容	給食費の無償化	1食あたり170円減額
期 間	2021年10月～2022年3月	
予定回数	105回 (6年生103回)	105回
現行の1食単価	1、2年生 223円 3、4年生 226円 5、6年生 229円	340円
児童生徒数(7月1日現在)	21,231人	8,937人
備 考	想定喫食率 19.2%	

セルフ納付機とセミセルフレジの導入

- 目的として、
- 1 人と人との接触機会を減らし、感染を防止
 - 2 納付・支払手段拡充により、市民の利便性が向上する
 - 3 現金取り扱いリスクが回避できる

	セルフ納付機	セミセルフレジ
機 能	税等公金を納付書により収納、釣銭と領収書の返却ができる	手数料の支払い、釣銭とレシートの返却ができる
対 象	市税・国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料など	証明手数料・閲覧手数料など
設置場所	本庁1階 銀行ATMの並び	税制課・資産税課の窓口
キャッシュレス対応	現金のみ	当面は現金のみ 2022年度中にキャッシュレス対応を予定
そ の 他		すでに市民課窓口で使用

コロナ禍での議会運営

新型コロナウイルス感染拡大の非常事態宣言を受け、吹田市議会では、感染拡大防止策をとりながら、議会開催してきました。

3密を避けるため、議場への全議員の出席は必要最小限にするため、開会時及び採決時以外は、奇数(あるいは偶数)の議席番号の議員は退席して、控室などでネット中継で視聴しました。

また、市長、副市長など特別職以外の部長職は、答弁など少ない理事者も退席し、答弁の時だけ理事者席に着くようにしました。

石川議長の議席番号は8番(偶数)、副議長のいけぶちの議席番号は5番(奇数)ですので、偶数の議席番号の議員が退席するときは、いけぶちが議長席に座り、議会運営をしています。

9月3日、以下の意見を会派「市民と歩む議員の会」として述べ、賛成しました。

令和3年度一般会計補正予算(第8号)への意見

すべての世帯を支援する、別の支援策を早急に検討するよう求め、会派を代表して馬場議員が、賛成討論しました。

- **キャッシュレス決済ポイント還元事業** (15億円)
売り上げが減少する中小規模店舗への支援という事業目的は理解する。**感染拡大防止のための国や府の要請を順守**していることを対象店舗の要件として仕様書に記載することも評価する。要件を順守するよう各店舗に対する周知・啓発に力を入れ、要件に反する店舗に対しては迅速に対応できる体制の構築を求める。
- **中小企業等チャレンジ補助金** (5千5百万円)
事業計画策定への補助に関しては**NPO法人も対象**となるが、担当間で認識のずれがあった。市民や事業者が必要な支援を受けることができるよう、**関係所管どうしで連携を深める**よう要望する。
- **市立小・中学校への給食費支援** (5億5千万円)
中学生の場合、給食を喫食する生徒・世帯には最大で17,850円の補助となる一方、弁当や購買を利用する生徒・世帯ではまったく補助を受けることができない。2020年度の給食を食べた率18.2%であり、支援対象は全体の2割弱である。事業の効果としても不十分である。
昨年度に同様の支援策が提案された際にもこの問題点を指摘したが、その他の手法を検討してこなかった吹田市および教育委員会の姿勢は容認できない。

9月定例会最終日には以下の意見を述べ、市長から提出された他の議案にも賛成しました。

令和3年度一般会計補正予算(第9号)への意見

会派を代表して馬場議員が予算常任委員会最終日に、五十川議員が定例会最終日に討論しました。

感染症対策のための国の交付金利用事業について

- 感染症対策であることはおおむね理解しているが、「なぜ(当初予算や、これまでの補正予算ではなく)今なのか」「**根拠が浅い・根拠がない**」という疑問が残った。

- 新型コロナウイルス感染拡大を受け1年半が経つ。市民生活・事業所等がどういう状況なのか、必要な支援はこういったものなのか、行政として現状把握できているのか。
- 強い要望があればという、待ちの対応になっていないか。現場の声を聴く、調査する、エビデンス(根拠)を調査研究する、優先順位をあげて財政部局に求めるというように、指示待ちではなく、市民に一番近い担当からのボトムアップによる早期対応が必要である。
- 市民生活への影響が大きくても直接声を上げにくい人たちに手が差し伸べられる、迅速な対応を強く求める。

個別事業について

- 吹田市立小中学校の**修学旅行等における感染症防止策等の補助金**について、保護者の経済的負担の軽減を図るものであり、評価する。しかし、提案時期が遅い。来年度は当初予算から同様の補助制度を創設するよう求める。
- 小中学校への**自動水栓の設置**について、今回対象となっていない廊下の手洗い場の自動水栓化についても、早急に実施するよう求める。
- 電子図書コンテンツの拡充(約3万の増)について、図書離れが懸念される若者の利用を増やしたいとのことだが、**エビデンス(根拠)は示されなかった**。国の臨時交付金を見込んだ事業であるが、事業化の精度が甘い。
- 文化会館(メイシアター)への**オンライン配信設備導入**について、これからの時代に必要なものであり評価する。主催者が活用できるよう支援を求める。配信の手段についても拡充が必要である。
- 公立保育所・幼稚園施設へ、感染症対策として**空調設備と自動水栓の整備**が提案されているが、私立保育所・幼稚園等を補助対象としなかった合理的理由がない。早急に私立施設の整備必要性の有無を調査し、整備対象に加えることを求める。
- 空調設備については、グリーン購入を前提に積算・検討されていなかった。今回購入予定のすべての部署において「**吹田市環境物品等調達方針**」の目標に合致した対応を求める。
- 健康医療部の共創フォーラムにかかる委託事業について、市単独予算で実施する意義を市民に分かりやすく、市民が自分ごとに行えるような取り組みとする必要がある。特に「**市民サポーター制度**」については、企業支援ではなく、吹田市民の「心身ともに豊かな状態」を具現化できる事業となるよう創意工夫を求める。

決算常任委員会での総括質疑

会派を代表して、五十川議員が、決算常任委員会最終日に総括質疑しました。（主なものを抜粋）

質問

居場所づくり活動補助金交付事業の総括は？

市長

補助金に関しては一定の役割を果たした。子どもの居場所づくりは総合的に進めなければならないと認識している。

質問

いじめ重大事案について、答弁を控えるという発言が横行している。これでは、当該事案に対する対応が適切だったのか、議員として判断することは難しい。教育委員会の情報公開度が低いのではないかと？

市長

国のガイドラインに沿って適切に対応していると認識している。

質問

いずみの園公園のリニューアルにより、視覚障がい者が利用しづらくなっている。法令上不適切な対応ではないかと？

副市長

バリアフリーに関し市民意見を聞くことは重要であると認識している。必要に応じてバリアフリー市民会議を通じて意見を聞くよう努める。

質問

令和2年度の新型コロナにより事業実施が取りやめになったものもある。市民生活への影響調査、検証が必要ではないかと？

副市長

今後、新型コロナ感染症に一定の収束が見られ、状況が落ち着いた際に、何らかの振り返りを検討する。

質問

令和2年度から中核市になり、保健所が吹田市保健所になった。大阪府との引継ぎはできたのか？

副市長

中核市移行とコロナ対応が重なり、健康危機管理事象を府職員とともに対応してきた。平時の引継ぎでは習得できない多くのことを吸収できた。ほとんどの事務引継ぎは完了しているが、さらに対応能力を高める必要があると認識している。

決算常任委員会での討論（意見）

会派を代表して馬場議員が決算常任委員会最終日に討論し、認定第1号 令和2年度吹田市一般会計歳入歳出決算認定について、会派として反対しました。

分科会でも様々な指摘をしましたが、特に重要だと考えられる点について、本日の総括質疑で指摘しました。

- ① 地域住民居場所づくり活動補助事業について、事業実績として十分な効果を認めておきながら、他部署への移管について十分な協議がなされていなかった点について。
- ② いじめ重大事態案件について、まったく情報が開示されず、教育委員会や第三者委員会、また市長自身が適切な対応を行っているか、判断ができかねる問題点について。
- ③ 休日急病診療所を例に、契約通りの業務内容となっていない、また適正な事務処理がなされていない状況が垣間見られ、委託事業に関して、徹底した確認が必要だという点について。
- ④ 公園整備を例に、各事業におけるバリアフリー市民会議の活用など、合理的配慮の提供のための手続きの必要性について。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防による各事業のとりやめによる市民生活への影響について、早急に検証する必要がある点について。
- ⑥ 新型コロナ対策に関する全庁的な取組みについて、場当たりの対応では、保健所職員に過度な負担がかかるため、事前に研修を行うなど計画的な人員配置が必要だという点について。
- ⑦ 行政手続法及び行政手続条例における「審査基準」について、事務の開始までに策定することが求められているにもかかわらず、策定されていない事業が散見される問題点について。

以上の7点について、残念ながら、理事者から納得のいく答弁は聞かれず、むしろ杜撰と言わざるを得ない対応が明らかとなりました。

これでは適正な予算執行だったと認めることはできないため、本案は不認定とします。



しっかり市民派
ずっと無党派

「市民が主役」の
住み続けたいなる
まちを創りましょう！



「市民と歩む議員の会」
いけぶち佐知子
いそがわゆか
馬場慶次郎

TEL:06-6384-1390
TEL:06-4861-7418
TEL:06-4864-2874
TEL:06-6389-8555

facebook.com/shimin10ayumu/
Mail:info@ikebuchi-sachiko.net
Mail:510yuka.suita@gmail.com
Mail:info@baba-keijiro.com

